**議事日程（一般質問日）　令和８年９月１５日　午前９時開議**

日程第　１　一般質問

日程第　２　議案第３０号　令和８年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第２号）

日程第　３　議案第３１号　令和８年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計補正予算（第１号）

日程第　４　議案第３２号　令和８年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計補正予算（第２号）

日程第　５　議案第３３号　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第　６　議案第３４号　木曽岬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第　７　議案第３５号　木曽岬町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第　８　議案第３６号　木曽岬町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第　９　議案第３７号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第１０　議案第３８号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

日程第１１　議案第３９号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第１２　議案第４０号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第１３　議案第４１号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第１４　議案第４２号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計決算認定について

日程第１５　議案第４３号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町下水道事業会計決算認定について

日程第１６　報告第　５号　令和７年度決算に基づく木曽岬町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

**本日の会議に付した事件**

議事日程と同じ

**出席議員（８名）**

| | | | |
|---|---|---|---|
| １番 | 黒　宮　武　史 | ２番 | 波多野　光　雄 |
| ３番 | 後　藤　紀　子 | ５番 | 古　村　　護 |
| ６番 | 鎌　田　鷹　介 | ７番 | 加　藤　眞　人 |
| ８番 | 服　部　芙二夫 | ９番 | 伊　藤　好　博 |

**欠席議員（０名）**

**議場出席説明者**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 町　　長 | 三　輪　一　雅 | 副　町　長 | 森　　清　秀 |
| 教　育　長 | 伊　藤　芳　彦 | 総務政策課長 | 小　島　裕　紹 |
| 危機管理課長 | 真　田　幸　浩 | 会　計　管　理　者 | 神野美紀恵 |
| 産　業　課　長 | 中　山　重　徳 | 建　設　課　長 | 中　里　満　博 |
| 住　民　課　長 | 伊　藤　正　典 | 税　務　課　長 | 服　部　直　子 |
| 教　育　課　長 | 村　上　　強 | 福　祉　課　長 | 黒　田　和　弘 |
| 子ども・健康課長 | 佐　藤　信　恵 | ふれあいの里所長 | 松　本　　大 |

**事務局出席職員**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事　務　局　長 | 伊　藤　雅　人 | 議　会　事　務　局 | 龍　本　佳　奈 |

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

**午前　９時　０分開議**

**○議長（服部芙二夫議員）**　皆様、おはようございます。

議員の皆様には、諸般何かとご多用のところ、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

また、三輪町長をはじめ、執行部の皆様方にもご出席いただきありがとうございます。

令和８年第３回定例会は、９月１日に開会され、本日は一般質問日でございます。

この後に行われます一般質問並びに議案審議に際しまして、慎重な審議を尽くしていただきますよう、お願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

ただ今の出席議員数は、８名です。

よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の資料のとおりです。

**日程第１　一般質問**

**○議長（服部芙二夫議員）**　日程第１、「一般質問」についてを行います。

一般質問は、

３番議席、後藤紀子議員

５番議席、古村護議員

の２名から通告を受けています。

一般質問の発言の順番は、受付順に発言していただきます。

なお、質問内容は、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでははじめに、３番議席、後藤紀子議員の質問を許します。

登壇の上、お願いします。

**○３番（後藤紀子議員）**　議長、３番。

**○議長（服部芙二夫議員）**　３番議席、後藤紀子議員。

**○３番（後藤紀子議員）**　皆様おはようございます。では、私から質問させていただきます。

今回、学校施設における火災予防管理および防災避難体制について質問をさせていただきます。

去る６月１９日、東京都北区の小学校において、教諭が持ち込んだストーブから火災が発生し、児童を含む１１名が重軽傷を負うという痛ましい事故が発生いたしました。児童らが避難の際に階段を使用できなくなった原因として、防火シャッターの作動も指摘されております。学校という安全であるべき場所で起きたこの事態は、誠に深刻であり、決して他人事ではありません。

当町においても、いつどこで災害や火災が発生してもおかしくないという危機感を持ち、児童・生徒の命を守る万全の体制を構築する必要があると考え、以下質問いたします。

まず１つ目に、他自治体での事例を受け、当町の小中学校において教員の不適切な物品持ち込みや施設使用がないか、実態調査や聞き取り等の緊急点検、および指導を行われたのでしょうか。

２番目に、小中学校における防火シャッターの設置状況、作動条件、およびシャッター作動時（くぐり戸の利用等）の避難訓練や指導がどのように行われているか、具体的にお聞かせください。

**○議長（服部芙二夫議員）**　３番議席、後藤紀子議員の質問に対して、教育長、答弁を願います。

**○教育長（伊藤芳彦教育長）**　議長。

**○議長（服部芙二夫議員）**　伊藤教育長。

**○教育長（伊藤芳彦教育長）**　おはようございます。

３番議席、後藤紀子議員の「学校施設における火災予防管理および防災避難体制について」のご質問に対して、ご答弁申し上げます。

議員ご指摘のように、いつどこで災害や火災が発生してもおかしくないという危機感を持ち、児童・生徒の命を守る万全の体制を構築する必要があると考えております。

それでは本町の現状に関し、順にご答弁申し上げます。

１点目、他自治体での事例を受け、当町の小中学校において教員の不適切な物品持ち込みや施設使用がないか、実態調査や聞き取り等の緊急点検、および指導を行われたのでしょうかについてでございますが、町教育委員会としての実態調査はしておりません。

また、国、県教育委員会からの調査指示もございません。不適切な物品の持ち込みや、施設使用は行われないのが本来であり、教職員への聞き取り等は、町教育委員会から教職員への信用を疑う行為にとられかねないと考えておりますので実施予定もございません。

しかし、学校独自としては、年度末の職員作業の中で不要物の処分を行ったり、毎学期ごとに安全点検を実施したりしております。また、今回の東京都の報道を受け、学校長より教職員への不適切な物品の持ち込みや施設の不適切な使用について指導をしております。

次に、２点目、小中学校における防火シャッターの設置状況、作動条件、およびシャッター作動時（くぐり戸の利用等）の避難訓練や指導がどのように行われているか、具体的にお聞かせくださいについてですが、小中学校では、火災の拡大を防ぐために防火扉や防火シャッターが廊下と階段の境界などに設置されています。小学校では防火扉が１６枚、防火シャッターが１枚、中学校では防火扉が１４枚、防火シャッターが３３枚設置されています。万が一の火災時には、煙感知器等と連動で自動的に閉まる仕組みになっています。また、火災時に避難の支障にならないよう、手動で容易に開けられるくぐり戸が付いています。

次に、避難訓練についてですが、小学校では今年度避難訓練を３回実施する予定です。

１回目は４月１７日に津波、地震を想定した訓練でライフジャケットの着用に取り組みました。２回目は火災を想定した訓練で、９月２４日に行う予定です。５年生がシューターを使っての避難となり、他学年は通常のグラウンドへの避難となります。避難終了後には防火扉が閉まった状態でくぐり戸をぬけて教室に帰る訓練を行います。くぐり戸も押す側と引く側が校内にはあることを指導する予定です。３回目は来年１月に再度火災を想定した抜き打ちの訓練を予定しております。休み時間にそれぞれの居場所から無事避難場所まで逃げる訓練を行います。

中学校では、５月１５日に地震、津波を想定したもので垂直避難の訓練を行いました。次回は９月２５日に地震、火災を想定した訓練を行う予定で、避難時に防火扉を閉じた状態で生徒はくぐり戸を抜けてグラウンドまで非難する訓練を行います。

以上のことを申し上げ、「学校施設における火災予防管理および防災避難体制について」のご質問に対する答弁といたします。

**○議長（服部芙二夫議員）**　後藤紀子議員、よろしいですか。

**○３番（後藤紀子議員）**　議長。

**○議長（服部芙二夫議員）**　３番議席、後藤紀子議員。

**○３番（後藤紀子議員）**　ありがとうございます。

答弁書に「不適切な物品の持ち込みや、施設使用は行われないのが本来であり、教職員の聞き取り等の町教育委員会から教職員への信用を疑う行為に取られかねないと考えておりますので実施予定もございません」とありましたが、事件のあと校長先生からいろいろ指導があったとは思います。東京の事件ではストーブなどを持ち込んでそこから出火したのではないかという報道があったと思います。ストーブを持ち込むことが、本人は不適切

だと気づいてなかったのかどうなのか。不適切ではないと思っていたのであれば、当然これからも持ち込む可能性はあると思います。その点についてはどう思われますか。

**○教育長（伊藤芳彦教育長）**　議長。

**○議長（服部芙二夫議員）**　伊藤教育長。

**○教育長（伊藤芳彦教育長）**　ストーブを持ち込むことについては、６月という季節でストーブを使う季節ではございませんし、報道によりますと、私物を洗濯して、音楽準備室で干していたということで不適切、非常識としか言いようがないと思っております。

調査については、ある自治体で不適切なことがあったので、すぐに調査をすることになりますと、私たちの仕事やどのような仕事でもそうですが、信頼関係の上で成り立っていますので、教育委員会は私たちのことを疑っているのではないかという視点で物事を考える職員もいるかもしれないことから、今回については校長が注意しておりますので、それでいいのではないかと判断をしております。そのような考えでおります。

以上でございます。

**○議長（服部芙二夫議員）**　３番議席、後藤紀子議員、よろしいですか。

**○３番（後藤紀子議員）**　議長。

**○議長（服部芙二夫議員）**　後藤紀子議員。

**○３番（後藤紀子議員）**　そうですね。教育長のおっしゃるとおりだと思うのですが、そもそも学校でなぜ洗濯をしたのか、すごく疑問に思っています。通常そのようなことは考えられないと思います。当然、木曽岬町ではないと思っておりますが、その確認はされましたか。

**○教育長（伊藤芳彦教育長）**　議長。

**○議長（服部芙二夫議員）**　伊藤教育長。

**○教育長（伊藤芳彦教育長）**　私共も校長からの指導を、一字一句どのような指導をしているのか聞いておりませんが、当然報道を受けて具体的な指導をしております。

不要な物を持ち込まない、不適切なものを持ち込まない。例えばストーブそのものは別に不適切な物ではないと思います。今回の場合は使い方や時期が不適切だと言わざるをえないため、そのあたりも校長から指導していることを把握しております。このようなことはあってはならないと思っております。

もう１つ私が個人的に疑問に思っているのは、校内には先生が１人だけではなくて、３階には音楽室もあれば、高学年、中学年の教室があるわけです。そこに先生たちは当然出入りしていますので、そこで何かあれば気が付くことが大半だと思っております。

また、報道によりますとその該当の先生は、朝６時半に出勤していたということでした。私が学校に勤めていたときにも早朝から出勤している職員もおりましたが、大抵職員室にいます。たまに教室で授業の準備をしている人もいますが、毎回そのような状況であれば、その学校の管理職や他の教員がどこで一体何をしているのか気になると思います

し、聞いたりすると思います。今回の場合は、非常に特異なケースだと思います。だからと言って、他の学校では絶対ないとは言えませんので、今回の場合は校長が注意をしています。先ほどの答弁で申し上げたように、学期末には不要なものは片付け、安全点検を実施することを考えております。

以上でございます。

**○議長（服部芙二夫議員）**　後藤紀子議員、よろしいですか。

**○３番（後藤紀子議員）**　議長。

**○議長（服部芙二夫議員）**　３番議席、後藤紀子議員。

**○３番（後藤紀子議員）**　ありがとうございます。

概ねそのとおりだと思います。ただ、ストーブがあるのはおかしくないと思うのですが、個人で持ち込むストーブは必要ないと思っています。学校で必要なストーブは、当然、学校が用意するもので、個人が持ってくるものではないと思います。古いストーブは出火しやすいと思いますし、そのようなストーブを持ち込んだときに危険は生じると思うので、ストーブであっても個人の持ち込みは絶対にやめていただきたいです。そのような話はあまり聞かないので、一般的ではないと思いますが、絶対にやめていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

小学校は３ヶ所に階段がある避難ルートは複数確保しやすい一方で、中学校は中央階段という構造上、火元によっては左右からの避難が制限される懸念があります。

この教室から出火した場合といった具体論を踏み込んだ避難シミュレーションを教員同士や教育委員会と日常的に実施・共有はされているのでしょうか。

お願いいたします。

**○教育長（伊藤芳彦教育長）**　議長。

**○議長（服部芙二夫議員）**　伊藤教育長。

**○教育長（伊藤芳彦教育長）**　実施の状況については、避難訓練の場合、事前に必ず教育委員会に書面で届け出ることになっております。

先ほど答弁で申し上げましたが、９月２４日の小学校の避難訓練は、日程が変更になり、昨日実施予定でしたが、議員の皆さんにも連絡させていただいたように学年閉鎖がありましたので、２４日に延期になっています。

事前の書面で今回の訓練は、どの様な訓練でどの避難経路を使うかを私どもも把握するようにしています。ほとんどありませんが訓練の予定について学校に尋ねたりすることもございます。すべての教室１つ１つにこの場合はどうするのか確認をしていないのが正直なところですが、主に実施しているのは火が出る可能性のある、職員室、理科室、家庭室などから火が出た想定のもとに訓練を実施しております。その中で子どもたちに危機管理意識と共に自分の命を守るための行動をとるように訓練して

おります。

訓練の回数は小学校では３回、中学校では２回行います。今回の答弁でも申し上げましたが、小学校の３回目の訓練は抜き打ちで実施しています。今週のどこかで訓練しますと伝えて休み時間に訓練をしています。３学期は１年間生活をともにしておりますので、応用的な避難訓練をするというのでしょうか。休み時間は事前に教室を使用していますが、トイレに行った時にどうするのか。運動場は比較的わかりやすいですが、この場所にいたときにどうするのかを教室の全員で考えて万が一のときに備えております。

以上でございます。

**○議長（服部芙二夫議員）**　後藤紀子議員、よろしいですか。

**○３番（後藤紀子議員）**　議長。

**○議長（服部芙二夫議員）**　後藤紀子議員。

**○３番（後藤紀子議員）**　ありがとうございます。

トイレにいたときにどうするかを考えていらっしゃいますが、今回、出火原因がない音楽室で起きたということがありましたので、どこで起きてもどのような状況でも逃げられるように訓練はしていただきたいと思います。トイレもそうですが、ここでは絶対ないだろうという場所で訓練を取り入れていただくことは今後ありますか。

**○教育長（伊藤芳彦教育長）**　議長。

**○議長（服部芙二夫議員）**　伊藤教育長。

**○教育長（伊藤芳彦教育長）**　今のところ予定はしておりません。

ただ、管理職の会議や会議外でも校長とこの件については話題にしておりまして、私どもの小学校、中学校も、今回火事の起こった東京の学校と同様に、３階の一番端に音楽室があります。小学校ですと音楽室のすぐ西に準備室があります。今回の火災と同じように準備室で火事が起こった場合、廊下がありますので、通れない状況になったとき、その場合どうするのか考えたときに、音楽室のすぐ下に２階の図書室にエアコンの室外機が置いてあるのですが、東京の学校の場合は踊り場に教員が避難させたという報道がございましたが、私どもの場合は図書室の外の室外機が置いてある場所に逃げるのかという話は校長としましたが、実際に今、議員のご質問があるように、ここから出たらどうするかの想定はしておりません。

以上でございます。

**○議長（服部芙二夫議員）**　後藤紀子議員、よろしいですか。

**○３番（後藤紀子議員）**　議長。

**○議長（服部芙二夫議員）**　後藤紀子議員。

**○３番（後藤紀子議員）**　そうですね。ここから出火するわけがないところまで想定していただきたいと思います。なかなかないと思いますが、その訓練が実を結ぶこともあるかもしれないし、生徒たちの今後の人生の中で遭遇することもあるかもしれないので、その

ようなことも考えていろいろな訓練をしていただけるとありがたいと思います。ありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

**○議長（服部芙二夫議員）**　続きまして、５番議席、古村護議員の質問を許します。

登壇の上、お願いします。

**○５番（古村護議員）**　議長、５番。

**○議長（服部芙二夫議員）**　５番議席、古村護議員。

**○５番（古村護議員）**　改めまして、おはようございます。

議長の許可を得ましたので、令和８年第３回木曽岬町議会定例会一般質問日にあたり、通告書に従い、人口ビジョン総合戦略の取り組みについて質問をさせていただきます。

国は、平成２８年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年１２月に長期ビジョンと総合戦略を閣議決定しました。

本町においても、人口減少、少子高齢化、若年層の流出は、地域の持続可能性に直結する重要課題であり、人口ビジョン・総合戦略は、将来人口の見通しを示すだけでなく、雇用、子育て、定住、関係人口の拡大などを一体的に進めるための基本方針として位置づけられています。そしてこの方向性を示した第２期総合戦略の計画期間が令和７年度末で終わり、本年４月に４つの基本方針と１１の施策による新たな総合戦略が示されておりますので、次の３点をお伺いします。

１点目は、５か年計画の主眼と主な施策についてです。人口ビジョンで２０６５年を見据えて行くことから、その礎となる総合戦略の５か年（２０２６年～２０３０年）をどのような視点をもって施策を進めていかれるかをお伺いします。

２点目は、進捗状況の把握と目標管理についてです。前期戦略における重要業績評価指標（ＫＰＩ）達成状況と客観的な効果検証を踏まえ、第３期計画が策定されていることから、今後の目標管理はどのように進められるのかお伺いします。

３点目として、目標を実現するための予算確保はどのように進められるのかお伺いします。

以上、よろしくお願いいたします。

**○議長（服部芙二夫議員）**　５番議席、古村護議員の質問に対して、町長、ご答弁願います。

**○町長（三輪一雅町長）**　議長。

**○議長（服部芙二夫議員）**　三輪町長。

**○町長（三輪一雅町長）**　改めまして、皆様おはようございます。

令和８年第３回町議会定例会が９月１日に開会され、今期定例会には、令和８年度の補正予算案、条例改正案、令和７年度各会計の決算認定など１４件の議案のご審議をお願いしているところでございます。

１日の開会日にも申し上げましたが、各地で水害が多く発生しております。秋雨前線や台風の影響で、今後も大雨が予想されております。行政としても適切に対応してまいりますが、皆様におかれましても、十分ご注意をお願いいたしたいと存じます。

本日は一般質問日を迎え、２名の議員の方からご質問をいただいているところでございます。私の方からは古村議員からの質問にお答えさせていただこうと思います。

それでは、５番議席、古村護議員の「人口ビジョン・総合戦略の取組みについて」のご質問に対して、ご答弁申し上げます。

はじめに、「５か年計画の主眼と主な施策について」でございますが、第３期総合戦略は、人口減少対策を主眼に、人口ビジョンと整合的に進めるという大枠の方向性のもと、今後５年間で重点的に取り組むべき施策を整理したものでございます。特に、「雇用」、「子育て」、「定住」、「関係人口の拡大」を柱としつつ、「子育て・教育環境の充実」や「地域の魅力向上」を優先的に進める考えでございます。

このような方向性を具体化するために、町民アンケートや職員ワークショップを通じて得られた意見を基に、「地域の魅力向上」、「子育て・教育環境の充実」、「働く場所の確保」、「全世代が役割を持つ地域づくり」という４つの基本方針を設定いたしました。これらの基本方針に基づき、「公共交通の充実」、「空き家の利活用」、「子育て支援の強化」など、１１の施策を展開してまいります。

また、第３期総合戦略では、施策ごとの具体的な重要業績評価指標、いわゆるＫＰＩを設定するとともに、基本方針ごとに最終目標であるＫＧＩを位置づけるという目標管理の考え方を取り入れております。これにより、各施策の進捗を評価しながら、基本方針ごとの成果を積み上げ、最終的な町の目標達成へとつなげていく構成としております。

次に、「進捗状況の把握と目標管理について」でございますが、第２期総合戦略では、ＰＤＣＡサイクルに基づきＫＰＩを設定し、進捗管理を行ってまいりました。その中で、子育て支援分野では一定の成果が見られた一方、全体評価は５８．８点であり、子育て支援以外は全体的に評価が低い結果となっております。

第３期総合戦略では、こうした第２期の検証結果を踏まえ、実現可能性を重視した目標設定と、未達成要因の分析を活かした改善を反映しております。また、第２期で改善できなかったことは第３期に盛り込むという考え方のもと、検証と見直しを重ねながら、計画の実効性を高めていくこととしております。個別の事業内容は、毎年度の事業計画の中で具体化し、社会情勢の変化や施策の進捗状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行い、柔軟かつ効果的な目標管理を行ってまいります。

最後の「目標を実現するための予算確保について」でございますが、第３期総合戦略では、町の規模に合った健全な財政運営を行いながら、地方創生推進交付金をはじめとする国・県の補助制度の活用に加え、寄附制度なども活用しながら、施策の推進に必要な財源の確保に努めてまいります。

また、財源面では、近隣市町との広域的な連携も視野に入れているところでございます。加えて、こうした財源確保に当たりましては、施策の優先順位を見極めながら、限られた財源を効果的に配分し、実効性の高い取組を着実に進めていくことが重要であると考えております。今後も、人口減少対策と地域の持続的な発展の両立に向け、計画の実効性を意識しながら取り組んでまいります。

以上のことを申し上げ、古村護議員の「人口ビジョン・総合戦略の取組みについて」のご質問に対する答弁といたします。

**○議長（服部芙二夫議員）**　古村護議員、よろしいですか。

**○５番（古村護議員）**　議長。

**○議長（服部芙二夫議員）**　５番議席、古村護議員。

**○５番（古村護議員）**　詳細なご答弁ありがとうございました。

少し重複する部分もあると思いますが再度確認をしながら進めていきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

はじめに、５か年計画の主眼と主な施策についての特に雇用、子育て、定住、関係人口の拡大を柱としつつとありました。この中で、やはり人口減少に歯止めをかけるために、若い世代を中心に、自己実現ができる有益ある雇用の場の創出が大きな課題であると考えております。その点を重視して例えば、観光関連産業の活性化、或いは地場産業の支援、企業誘致の促進について力を入れていただきたい。そういったものがあれば、少しお示しいただけるとありがたいです。

よろしくお願いいたします。

**○町長（三輪一雅町長）**　議長。

**○議長（服部芙二夫議員）**　三輪町長。

**○町長（三輪一雅町長）**　ただいまの古村議員の再質問でございますが、担当課より答弁させていただきます。

**○総務政策課長（小島裕紹課長）**　議長。

**○議長（服部芙二夫議員）**　小島総務政策課長。

**○総務政策課長（小島裕紹課長）**　まず、人口ビジョンで目標としている２０６５年の目標人口の達成の可能性に関しましては、一番は結婚するタイミングでの転出の抑制、町外からの転入の促進で達成を目指すことが主眼になります。議員がおっしゃったそれに付随する企業誘致や地場産業の発展ももちろんそうですが、まずはいかに転出者を減らすのか、いかに転入者を増やすのかに主眼を置いてきたいと考えております。

**○議長（服部芙二夫議員）**　古村護議員、よろしいですか。

**○５番（古村護議員）**　議長。

**○議長（服部芙二夫議員）**　５番議席、古村護議員。

**○５番（古村護議員）**　ありがとうございます。

人口の関係で再度確認ですが、人口維持のために年齢階層別の人口移動の状況、一般的に１５歳から１６歳の年齢層での就学による転出、また転出が多くなるという２０歳から２４歳の年齢層での就職による都市部への転出。この世代に対する施策を今後も強力に進めていく必要があると思いますがその点についてはいかがでしょうか。

**○町長（三輪一雅町長）**　議長。

**○議長（服部芙二夫議員）**　三輪町長。

**○町長（三輪一雅町長）**　古村議員の再質問でございますが、確かに今、若者の流出が本当に増えていると実感をしているところでございます。

ご質問の中にありましたように、いかに若い方が戻ってきて木曽岬町に定住してくれる施策をどうしていくかが本当に肝になってくると思っておりますが、現時点では大きな施策がないので、今後は考えていく必要があると思っています。

一例ではございますが、奨学金を無償で貸し出すことによって、将来的に戻って来てくれたら返す必要はないなどの取り組みをしているところもあると聞いております。何か魅力のある施策を打ち出すことも大事だと思っておりますが、現時点ではそこまで至っていないのが現状ではございます。

以上でございます。

**○議長（服部芙二夫議員）**　古村護議員、よろしいですか。

**○５番（古村護議員）**　議長。

**○議長（服部芙二夫議員）**　５番議席、古村護議員。

**○５番（古村護議員）**　ありがとうございます。

次に、魅力ある産業の創出として、例えば町内で起業したい方々への支援、これは重要だと思います。これはまち・ひと・しごと創生で非常に重要な位置付けだと思いますが、現状で報告できるものなどはありますか。

以上です。

**○総務政策課長（小島裕紹課長）**　議長。

**○議長（服部芙二夫議員）**　小島総務政策課長。

**○総務政策課長（小島裕紹課長）**　起業支援に関しては令和４年度から検討しておりまして、実際には、令和６年度からそれぞれ希望者に対しての起業支援を行っております。

令和６年度は２組の方、令和７年度は４組の方、令和８年度では今回４組の起業したい方からお声を受けまして起業支援をしております。

具体的には、木曽岬創生舎という団体で専門のメンターを確保いたしまして、月１回の起業に向けての指導をさせていただいて、年度末には町長、議員の皆様方に成果報告をしてその方がどのように起業していくのか。木曽岬町で起業するのか、木曽岬町以外で起業して、木曽岬町に貢献できる企業にしていくのか報告していただく流れをここ４年程しております。そのような形で起業家の育成をしている状況でございます。

以上です。

**○議長（服部芙二夫議員）**　古村護議員、よろしいですか。

**○５番（古村護議員）**　議長。

**○議長（服部芙二夫議員）**　古村護議員。

**○５番（古村護議員）**　ありがとうございます。

２点目に進捗状況の把握と目標管理に関してですが、今回数値目標として、以前のＫＰＩに加えて、ＫＧＩ最終目標を得られたことから進捗が明確に見えてくるのではないか。ＰＤＣＡサイクルを通じて客観的な効果検証を進めていくということですのでその点について見えてくるものを随時お知らせいただけると助かると思っております。

３点目の目標と実現のため予算確保に関して、先ほどの答弁で近隣市町との連携のお話がございました。町だけで進めていけるものもあると思いますし、近隣市町と連携しなければ進めることができない部分があると思いますので、その点は是非とも連携をとりながら進めていただくようお願いします。

最後になりますが、今回の質問から外れてくるかもしれませんが、本年は「ＤＸ（ディーエックス）ＹＥＡＲ（イヤー）　２０２６町をもっと便利に」ということから、人口減少が進む中であっても本町の強みをどのように活かし、どのような将来像を描き、その実現に向けた人口ビジョンと総合戦略をどう機能させていくのか、この点については「ＤＸ（ディーエックス）　ＹＥＡＲ（イヤー）　２０２６を推奨されている町長に改めてお伺いいたします。

よろしくお願いいたします。

**○町長（三輪一雅町長）**　議長。

**○議長（服部芙二夫議員）**　三輪町長。

**○町長（三輪一雅町長）**　古村議員の再質問でおっしゃったように、本年、木曽岬町は「ＤＸ（ディーエックス）　ＹＥＡＲ（イヤー）　２０２６」、まちをデジタルで便利にする施策を展開させていただいているところでございます。様々なことをデジタル化して、より便利に行政サービスが受けられる仕組みを作っていくところでございます。

１つには、若い方がこの町に住んで便利だと思って欲しいところからスタートしたものでございます。これも人口減少対策の一環と捉えていただいて良いと思っております。

その中に１０月１日からスタート予定のオンデマンド交通の名称を「トマライド」と決め、スマホを使ってタクシーを呼ぶ仕組みを導入させていただきます。夕方１６時から夜の２４時までの間、ワゴン車１台を走らせて、町内と弥富市を結ぶ新たな交通を展開していくことを決めさせていただきました。若者、子育て世代の方に交通が便利になって木曽岬町に住んでいただける取り組みの一環としてスタートすることを決めたところでございます。

これに期待しておりまして、まず１年間実証運行になりますが状況を見ながら、交通の確保をしてまいりたいと思っています。自治体は交通が死んでしまうと、町自体が衰退し

ていく。これはどこの自治体でもみられる現象でございます。

木曽岬町に関して言えば､自主運行バスは年間１３万人程度乗っていただいていますが、基幹バスがあってもより便利にしていくことが、今後のまちづくりには必要ではないかということから、今回のオンデマンド交通の導入になったわけでございます。

その説明は以前にもさせていただきましたが、これらの取り組みで町をより便利にして頑張ってまいりたいと思っております。

**○議長（服部芙二夫議員）**　古村護議員、よろしいですか。

**○５番（古村護議員）**　議長。

**○議長（服部芙二夫議員）**　古村護議員。

**○５番（古村護議員）**　ありがとうございます。詳細な答弁ありがとうございました。

先ほど最後と言いましたがもう１つ、要望になるのですが、本年２月に全員協議会があって４月から総合戦略の運用開始が進められております。度々ホームページをチェックして人口ビジョン総合戦略を見ると、２０２１年の第２期人口ビジョン総合戦略の策定が掲載されております。この辺も変更する時期にぜひ変えていただきたいと思います。

本日詳細のご答弁をいただきました。これをもって私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（服部芙二夫議員）**　以上をもちまして、通告をいただいておりました、一般質問はすべて終了しました。

これにて、一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩といたします。９時５５分まで休憩といたします。

**午前　９時４２分休憩**

**午前　９時５５分再開**

**○議長（服部芙二夫議員）**　それでは休憩を解き、本会議に戻します。

**日程第　２　議案第３０号　令和８年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第２号）について**

**日程第　３　議案第３１号　令和８年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計補正予算（第１号）**

**日程第　４　議案第３２号　令和８年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計補正予算（第２号）**

**日程第　５　議案第３３号　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

**日程第　６　議案第３４号　木曽岬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について**

日程第　７　議案第３５号　木曽岬町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第　８　議案第３６号　木曽岬町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第　９　議案第３７号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第１０　議案第３８号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

日程第１１　議案第３９号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第１２　議案第４０号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第１３　議案第４１号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第１４　議案第４２号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計決算認定について

日程第１５　議案第４３号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町下水道事業会計決算認定について

**○議長（服部芙二夫議員）**　これより議事に入ります。

日程第２、議案第３０号「令和８年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第２号）」から、日程第１５、議案第４３号「令和７年度三重県桑名郡木曽岬町下水道事業会計決算認定について」までの、１４議案を一括上程し、これを議題とします。

上程しました、会議議件名を議会事務局長に朗読させます。

**○議会事務局長（伊藤雅人議会事務局長）**　議長。

**○議長（服部芙二夫議員）**　伊藤議会事務局長。

〔職員朗読〕

**○議長（服部芙二夫議員）**　ただいま議題としました議案につきましては、それぞれの常任委員会に付託し、審議を行い、各常任委員会から審査報告書が提出されております。

よって、それぞれの委員長の報告を求めます。

はじめに、教育民生常任委員会の審査報告を求めます。

鎌田鷹介委員長、登壇の上、お願いします。

**○６番（鎌田鷹介議員）**　議長、６番。

**○議長（服部芙二夫議員）**　鎌田鷹介委員長。

**○６番（鎌田鷹介議員）**　去る９月８日火曜日午前９時から、委員６名出席のもと、三輪町長をはじめ所管執行部の出席を求め、教育民生常任委員会を開催いたしました。

令和８年第３回定例会において、本委員会に付託されました議案は、議件名は割愛いたしますが、議案第３０号の所管部分並びに議案第３１号の補正予算案、議案第３４号から議案第３６号までの条例改正案３件、議案第３７号の所管部分並びに議案第３９号から議案第４１号までの決算認定案４件の、合わせて議案９件であります。

付託されました９件の議案について、町長から概要説明を受けた後、審査方法をお諮りし、議案ごとに執行部に説明を求め質疑を行い、質疑終結後、討論・採決もそれぞれ１件ごとに行うこととして審査を進めました。

その審査の概要及び結果について、ご報告申し上げます。

なお、付託議案の内容につきましては、既にご承知のことと存じますので、説明は割愛させていただきます。

まず、議案第３０号、「令和８年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第２号）の所管部分」を議題として審査を行いました。

主な質疑として、子育て支援事業について、相談支援員の報償費を当初予算ではなく補正予算で計上し、人員を追加する理由について質疑があり、「出生数の増加や外国籍児童への対応などにより、現在の正規職員のみでは対応しきれないため、臨時の保育士を追加する」との答弁でした。

また、文化資料館費について、施設の存続方針や解体案との比較、多額の改修費用をかける妥当性、および空調設備の有無などについて質疑があり、「検討の結果、引き続き現在の建物で展示を行う方針としたことや屋根や外壁等の改修により今後２５年から３０年の使用が可能となるため必要な経費であること、また空調設備は設置しないものの、状況を見つつ今後も日曜日の開館を継続していく」との答弁でした。

次に、議案第３１号、「令和８年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計補正予算（第１号）」を議題として審査を行いましたが、質疑はありませんでした。

次に、議案第３４号、「木曽岬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を議題として審査を行いました。

主な質疑として、条例の一部改正が行われるタイミングや、改正による利便性の向上について質疑があり、「今回の改正は児童福祉法の改正に伴うものであり、小規模保育事業の対象年齢が３歳未満児から３歳以上児へ拡大されたことによるものであるが、現在町内に該当する施設はない」との答弁でした。

次に、議案第３５号、「木曽岬町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を議題として審査を行いましたが、質疑はありませんでした。

次に、議案第３６号、「木曽岬町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を議題として審査を行いましたが、質疑

はありませんでした。

次に、議案第３７号、「令和７年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計歳入歳出決算認定についての所管部分」を議題として、審査を行いましたが、質疑はありませんでした。

次に、議案第３９号、「令和７年度三重県桑名郡木曽岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題として審査を行いました。

主な質疑として、歳入の国民健康保険料における不納欠損額について、対象件数とその事由に関する質疑があり、「件数は合計３７件であり、事由としては生活保護の受給や住所抹消、出国等に伴う時効および徴収不履行によるものであること、また対象者の内訳は外国人が２５人、日本人が１２人である」との答弁でした。

次に、議案第４０号、「令和７年度三重県桑名郡木曽岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題として審査を行いましたが、質疑はありませんでした。

次に、議案第４１号、「令和７年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題として審査を行いましたが、質疑はありませんでした。

以上、個別に審査および質疑を進め、最後に、これまで議題としてきましたすべての議案について、再度、全体的な質疑を行いました。

議案第３０号、「令和８年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第２号）の所管部分」に関し、主な質疑として、こども園の運営費の減額理由および保育士の人員体制による保育への影響について質疑があり、「新たに会計年度任用職員を１名採用できたことに伴い、これまで不足分を補っていた派遣保育士の委託料を減額するものであり保育に支障はないこと、ただし依然として人員が１名不足しているため、引き続き派遣保育士１名で対応している」との答弁でした。

その後、議案ごとに討論・採決を行いましたが、討論はありませんでした。

以上、本委員会に付託された、議案第３０号の所管部分並びに議案第３１号の補正予算案、議案第３４号から議案第３６号までの条例改正案３件、議案第３７号の所管部分並びに議案第３９号から議案第４１号までの決算認定案４件を、慎重に審査しましたところ、本委員会は全議案を妥当と認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上のとおり、ご報告させていただきます。

令和８年９月１５日、教育民生常任委員会委員長、鎌田鷹介。

**○議長（服部芙二夫議員）**　ありがとうございました。

教育民生常任委員会の皆さまには、当日、長時間にわたり、慎重なるご審査をいただき、ご苦労様でした。

続いて、総務建設常任委員会の審査報告を求めます。

古村護委員長、登壇の上、お願いします。

**○５番（古村護議員）**　議長、５番。

**○議長（服部芙二夫議員）**　古村護委員長。

**○５番（古村護議員）**　総務建設常任委員会を去る９月１１日金曜日午前９時から、委員６名出席のもと、三輪町長をはじめ所管執行部の出席を求め、開催いたしました。

令和８年第３回定例会において、本委員会に付託されました議案は、議案名は割愛いたしますが、議案第３０号の所管部分並びに議案第３２号の補正予算案、議案第３３号の条例改正案、議案第３７号の所管部分、議案第３８号、議案第４２号、議案第４３号の決算認定案４件の、合わせて議案７件であります。

これら付託議案７件について、三輪町長から概要説明を受けた後、審査方法をお諮りし、議案ごとに執行部に説明を求め質疑を行い、質疑終結後、討論・採決もそれぞれ１件ごとに行うこととして審査を進めました。

その審査の概要及び結果について、ご報告申し上げます。

なお、付託議案の内容につきましては、既にご承知のことと存じますので、説明は割愛させていただきます。

まず、議案第３０号、「令和８年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第２号）の所管部分」を議題として審査を行いました。

主な質疑として、災害対策費における北部公民館屋上の避難場所整備について、追加工事費用の詳細および建物の耐震性に関する質疑があり、「ボーリング調査の結果、支持層が確認できず軟弱地盤に対応した基礎工事へ変更したこと等により費用が追加となります。また、建物自体は新耐震基準で設計されており地震に耐えられます」との答弁でした。

また、まち・ひと・しごと創生事業費におけるメタセコイアの木を題材とした絵本制作事業について、多文化共生や人口減少対策との関連性、およびイルミネーションの可能性についての質疑があり、「多文化にルーツを持つ子どもたちへの理解醸成や関係人口の創出に繋がる事業であると判断し、ふるさと応援寄付金を活用します。なお、イルミネーションについては多額の費用が見込まれるため現在は保留となっています」との答弁でした。

次に、議案第３２号、「令和８年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計補正予算（第２号）」を議題として審査を行いました。

主な質疑として、バランスシートにおける未収金や貸倒引当金の表記方法、未収金の発生理由、および固定資産の減価償却累計額の考え方についての質疑や下水道事業会計と表記を統一してほしいとの要望があり、「未収金は年度末の検針から入金までのタイムラグによるものです。また減価償却については施設全体の導入時からの総累計額です」との答弁でした。

次に、議案第３３号、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題として審査を行いましたが、質疑はありませんでした。

次に、議案第３７号、「令和７年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計歳入歳出決算認定についての所管部分」を議題として審査を行いました。

主な質疑として、一般管理費や財産管理費等の不用額の理由、防犯および防災対策各補助金の申請傾向と周知方法、並びにふれあい農園の水田復旧整備工事で不用額が生じた理由など、多岐にわたる質疑がありました。

これに対し、「一般管理費等の不用額はふるさと納税の返礼品経費等に余裕を持たせたことによります。防犯補助金は防犯カメラ等、防災補助金は蓄電池等の申請が多く引き続きチラシ等で周知を図ります。また農園整備工事の不用額は残土処理を干拓地への持ち込みとしたことでコストダウンが図られたことによるものです」との答弁でした。

次に、議案第３８号、「令和７年度三重県桑名郡木曽岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」を議題として審査を行いましたが、質疑はありませんでした。

次に、議案第４２号、「令和７年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計決算認定について」を議題として審査を行いましたが、質疑はありませんでした。

次に、議案第４３号、「令和７年度三重県桑名郡木曽岬町下水道事業会計決算認定について」を議題として審査を行いましたが、質疑はありませんでした。

以上、各議案について審査および質疑を行い、付託議案全体についても改めて質疑の機会を設けましたが、特に質疑はありませんでした。

こうした質疑ののち、議案ごとに討論・採決を行いましたが、特に討論はありませんでした。

以上、本委員会に付託されました、議案第３０号の所管部分並びに議案第３２号の補正予算案、議案第３３号の条例改正案、議案第３７号の所管部分、議案第３８号、議案第４２号、議案第４３号の決算認定案４件を、慎重に審査いたしました結果、本委員会は、全議案を妥当と認め、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

以上のとおり、ご報告させていただきます。

令和８年９月１５日、総務建設常任委員会委員長、古村護。

よろしくお願いいたします。

**○議長（服部芙二夫議員）**　ありがとうございました。

総務建設常任委員会の皆さまには、当日、長時間にわたって、慎重なるご審査をいただき、ご苦労様でした。

これより、各常任委員会の委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長の報告に対して、ご質疑のある方はご発言ください。

〔暫くして〕

**○議長（服部芙二夫議員）**　質疑がないようですので、質疑を終わります。

**日程第１６　報告第　５号　令和７年度決算に基づく木曽岬町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について**

**○議長（服部芙二夫議員）**　続きまして、日程第１６、報告第５号、「令和７年度決算に基づく木曽岬町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」を上程し、議題としま

す。

ただいま議題としました報告案件につきましては、定例会開会日に、町長の提案理由説明と執行部による詳細説明が行われていますので、これより報告案件の質疑に入ります。

それでは、報告第５号、「令和７年度決算に基づく木曽岬町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」、質疑のある方は、ご発言ください。

〔暫くして〕

**○議長（服部芙二夫議員）**　質疑もないようですので、質疑を終わります。

以上で、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び第２２条第１項に基づく議会への報告を終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会といたします。

**午前１０時２９分散会**

**○議長（服部芙二夫議員）**　議員の皆様方、三輪町長をはじめ執行部の方々には、慎重なご審議ありがとうございました。

なお、最終日は９月１７日午前９時より再開されますので、ご出席を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、大変ご苦労様でございました。ありがとうございました。